

キャリア教育の初等中等教育と高等教育での差異の考察 —政策文書の分析を中心に—

村上 純一

実践女子大学人間社会学部非常勤講師

1. 問題関心・目的

2000年代に入り、我が国の教育現場において「キャリア教育」という言葉を耳にする機会が多くなっている。従来、年功序列制や終身雇用制度、企業別労働組合のいわゆる「三種の神器」に支えられてきた「日本型雇用慣行」のあり方は、1990年代のバブル崩壊に始まる経済状況の悪化に伴い変化を余儀なくされた。こうした雇用慣行の変化は学校教育と職業生活との接続のあり方にも変化を求め、主として従来の進路指導のあり方を見直す形で1990年代末から政策文書上にも頻繁に盛り込まれるようになったのがこの「キャリア教育」と称される取り組みである。

このキャリア教育の取り組みをめぐるのは、必ずしも芳しくない評判も方々で目にするところである。たとえば、筒井(2010)では「文部科学省的キャリア教育」という表現を用いた上で、その取り組みについて以下のような批判を展開している。

…文部科学省が企図する「キャリア教育」は、「自己責任論」「個体還元主義的能力観」を助長することで、「希望ある労働者」の力量を養うことに対してマイナスに作用する側面があるため問題である、と思う。(上掲 p.183)

また本田(2009)においても、現在行われているキャリア教育の問題点について以下のような指摘がなされている。

望ましい「職業観・勤労観」や「汎用的・基礎的能力」の方向性は掲げながらも、それを実現する手段を具体的に提供することなく、結局は「自分で考えて自分で決めよ」と、進路に関する責任を若者自身に投げ出すことに終わっているのが現在の「キャリア教育」なのではないか。(上掲 pp.155-156)

たしかに、これらの批判は現在行われているキャリア教育の課題や問題点を的確に突いているものではある。「キャリア教育」という文言が我が国の政策文書上に初めて用いられたのは1999年12月

16日の中央教育審議会ⁱ 答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」であるが、それから15年弱の月日が流れた今、若者の雇用をめぐる状況は必ずしも改善しているとはいえ、仮に就職しても早期の離職をする若者も少なくない数値で推移しているⁱⁱ ことに鑑みれば、こうした批判があることは現在「キャリア教育」と称される取り組みに関わりをもつ人間であれば誰しも記憶にとどめておく必要があるものといえよう。

しかしその一方で、これらの批判をはじめ、今日行われているキャリア教育の取り組みに関して考える際には、ひとつ留意すべき重要な点があるといえる。それは、学校教育段階の違いによるキャリア教育の内容の差異についてである。

キャリア教育については、ときにそれが「児童生徒の職業観・勤労観育成」ともいわれてきたように、もともとは主として初等中等教育段階を念頭に置いた取り組みであった。もちろん、大学においてもキャリア教育に当たる取り組みは少なからず行われてきており、近年ではその主戦場が初等中等教育よりもむしろ高等教育段階に移りつつあることは指摘できるところではあるが、それが単に初等中等教育で行われていたものが高等教育にも広がっただけではなく、教育段階によって内容の細かな差異があることも、段階による教育目的の相違等を考えれば当然に想定できることである。また、教育の所管官庁である文部科学省の省内組織をみると、初等中等教育を担当する初等中等教育局と中等後教育を担当する高等教育局とが異なる2つの部局として設置されていることが分かるが、日本の行政構造が「各省庁各局各課別の縦割りの構造」(田村 2000p.49)に特徴づけられてきたことを踏まえれば、担当部局が異なれば扱う政策の細かな内容にも差異が生じることは決して不思議なことではないといえよう。

本稿はこうした問題関心にに基づき、今日展開されているキャリア教育の取り組みについて、その教育段階による差異を主として政策文書の内容から考察することを目的とするものである。今日行われているキャリア教育の諸政策に少なからず批判の声が挙がっていることは既に触れたとおりであるが、それらで指摘されている課題の解決策を考えていく上でも、すべての教育段階において求められるキャリア教育の内容はいかなるものであり、そしてキャリア教育の段階による細かな差異としてどのような点があるのかを把握しておくことは意義のあることといえよう。このことを踏まえ、本稿ではキャリア教育の学校教育段階による差異について、それが政策文書上どのように示されてきたのかをキャリア教育に関する代表的な政策文書を取り上げて考察していくことにしたい。

2. 先行研究と分析の対象

(1) 先行研究

具体的な考察に入る前に、まずはキャリア教育の政策的側面に触れた先行研究をいくつか、特にその中で教育段階による差異に関する記述に着目して取り上げてみることにしたい。

まず、草創期ともいえる時期のキャリア教育を取り上げたものとして、藤田(2003)を挙げることができる。そこでは確たる理念の構築や全教育活動を通じたキャリア教育の展開、専任教員の配置といった提言を行う一方、「確固たる勤労観・職業観を基盤としつつキャリアを主体的に選択・決定していく

ための能力・態度を育成することは、現在の初等中等教育における重要課題の一つ」(前掲 pp.84-85)として、キャリア教育が初等中等教育を対象範囲としている旨が述べられている。高等教育段階における取り組みについては、この藤田(2003)においては特段の記述は見られない。

次にキャリア教育の概説書を見ていくと、たとえば国立教育政策研究所編(2007)では、初等中等教育段階については政策文書やモデル事業の具体的な説明がなされている一方、高等教育については大学生のキャリア意識や進路選択に関する意識の調査結果から示された課題には触れられているものの、政策としての動きには特に触れられていない。これに対し、日本キャリア教育学会編(2008)では具体的な実践事例を挙げつつ小・中・高・大すべての学校段階におけるキャリア教育について触れられているが、小中高のキャリア教育が学校教育法や学習指導要領といった法的根拠に基づいて説明されているのに対し、高等教育機関におけるキャリア教育については国レベルでの政策的な背景には触れられていない。

一方、そうしたキャリア教育の取り組みに関する評価を行っているものでは、先述の本田(2009)や筒井(2010)のように、教育段階による細かな区別はせず論じているものが多く見られる。キャリア教育に関する批判的検討を行っている最近の論稿としては児美川(2013)があり、そこでは「小・中・高におけるキャリア教育の推進は、“上から”のトップダウンの施策として強行的に行われた」のに対し、大学では「少子化を背景にした大学間の『生き残り競争』のゆえ」、「下から」の競争原理によってキャリア教育が浸透した」として、初等中等教育と高等教育とでキャリア教育が浸透していく方向に差異があったことが述べられている(前掲 pp.39-40)が、両者の内容面での差異については述べられていない。また中教審でも初等中等教育段階と高等教育段階とで別々に議論されていたキャリア教育の流れが2011年1月の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を前に合流したという展開については筆者も以前明らかにしたことがあるが(村上2011a)、その際には中教審での議論の展開に着目したのみであり、両者の内容的な差異に踏み込んだ考察は行っていない。

以上のように、先行研究では初等中等教育段階と高等教育段階との区別を行ってキャリア教育を論じているものは多くなく、具体的な政策の内容に焦点をあてたものはとりわけ少ないことが見て取れる。政策文書上の内容的な差異に着目して分析を行う意義は小さくないといえる。

(2) 本稿で扱う政策文書

こうした観点に基づき、本稿では文部科学省の主たる審議会である中教審の答申を中心に、その他キャリア教育に関連する中心的な政策関連文書を取り上げ、その中での教育段階による内容的な差異に関する記述を中心に考察を行っていくことにする。具体的には以下の7つの文書を取り上げ、公表された時系列に沿って分析を進めていくことにしたい。

<中央教育審議会答申>

- ・「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」(1999年12月16日)
- ・「我が国の高等教育の将来像」(2005年1月28日)
- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(2011年1月31日)

- ・「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(2012年8月28日)

＜キャリア教育に関するその他の重要文書＞

- ・「若者自立・挑戦プラン」(2003年6月10日)
- ・「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」(文部科学省／2004年1月28日)
- ・「大学におけるキャリア教育のあり方」(国立大学協会／2005年12月1日)

これら政策関連文書のほか、今日の教育課程上の位置づけにも触れつつ、キャリア教育の具体的な内容として政策文書が示している内容を次章以降みていくことにする。

3. 政策文書の分析

(1) 中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」

先述の藤田(2003)はじめ様々な先行研究で指摘されているとおり、この答申は文部省関連の政策文書で初めて「キャリア教育」の語が記載されたものであるⁱⁱⁱ。

この答申でキャリア教育についての説明がなされているのは、「学校教育と職業生活との接続」という標題が付された第6章の第1節冒頭においてであり、その部分の具体的な記述は以下のとおりである^{iv}。

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育(望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育)を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。

この段階では、特に学校段階について明示的な限定はなされていないことが分かる。

詳細は別稿(村上2011b)をご参照いただきたいが、このとき「キャリア教育」という言葉で表現しようとしたものは、「初等教育→中等教育→高等教育→職業生活という各段階の円滑な接続を踏まえて従来の教育課程を見直すことの必要性」であると考えられ、少なくともこの段階では、「キャリア教育」という言葉はそうした見直しを行うためのキャッチフレーズとして用いられたものであったと考えられる。内容も、説明に「望ましい職業観・勤労観」という文言も見られはするものの、その具体的な中身には特段触れられておらず、抽象的・普遍的な内容に留められていたといえる。「キャリア教育」という言葉の示す内容がこの時点では抽象的なものに留まり、さほど具体的には考えられていなかったことは、渡辺(2007)における「平成11年に中央教育審議会の『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』の答申の中で提言されたときには、キャリア教育がこんなに注目され、各方面か

ら好意的に受け止められるようになるとは全く予想できなかった」(前掲 p.48) という記述からも窺い知ることができる。

(2) 「若者自立・挑戦プラン」

続いて、2003年6月に発表された「若者自立・挑戦プラン」を取り上げる。これは内閣府に設置された「若者自立・挑戦戦略会議」において策定されたプランであり、「日本で初めての省庁横断的な若者政策を展開させる原動力」(児美川 2007 p.104) ともいわれているものである。「若者自立・挑戦戦略会議」には文部科学大臣のほか経済産業大臣・厚生労働大臣なども参加し、まさに省庁の枠を超えて政策立案がなされたことが見て取れるものとなっている。

この「若者自立・挑戦プラン」において、キャリア教育に関する内容として以下のものが提言されている^v。

- 学校の教育活動全体を通じた、子どもの発達段階を踏まえた組織的・系統的なキャリア教育(新キャリア教育プラン)の推進。
- 「総合的な学習の時間」等を活用し、小学校段階から仕事と触れ合う機会を充実。
- 単位認定の促進、期間の多様化など、インターンシップの内容充実・実施拡大を図る。
- 企業実習と教育・職業訓練を組み合わせた「日本版デュアルシステム」の導入。

これらは対象とする学校段階を明確にしたものではないものの、「総合的な学習の時間」や「単位認定」といった文言が用いられていることから分かるように、対象とする学校段階を絞った具体的な取り組みが想定され始めたことが読み取れる。

そして、同プランを踏まえ2004年度から文部科学省が開始した「新キャリア教育プラン推進事業」では、対象は小中高に限定されている。このことに鑑みれば、少なくとも文部科学省としてはこの時期のキャリア教育の対象として主に初等中等教育段階を視野に入れていたことが指摘できよう。

(3) 文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」

次に、2004年1月28日に発表された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」を確認する^{vi}。この報告書では先述の「接続答申」におけるキャリア教育を「『接続』・『移行』にかかる課題と子どもたちの変容を前にして、教育は何ができるのか、何をなさねばならないのか」という、教育の在り方についての包括的な提言」であったとした上で、キャリア教育の求められる背景、定義と具体的な推進方策、そのための条件整備について記述がなされている。

この報告書では、「キャリア」という概念を「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」として説明した上で、キャリア教育を以下のように定義している。

「キャリア」概念に基づき児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャ

リアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育、端的には、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。

キャリア教育の対象を「児童生徒一人一人」としていることから分かるように、この報告書ではキャリア教育の対象として特に初等中等教育段階を重視している。その理由について、この報告書では初等中等教育が「子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く今日の新たな状況を踏まえ、生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要な意味を持つ」段階であるとして説明している。生涯にわたるキャリア形成の基盤を形成する場として初等中等教育段階が重視されており、それはまたそうした基盤を初等中等教育段階で固めることの必要性を述べているとも捉えることができる。

(4) 中教審答申「我が国の高等教育の将来像」

ここまで、特に前項・前々項では2000年代はじめにおいて初等中等教育段階がキャリア教育の対象として重視されていたことを確認してきたが、ではこの時期における高等教育段階でのキャリア教育の扱いはどうであったのか。本稿では2005年1月に出された高等教育を対象とする中教審答申から、その点を確認しておくことにしたい。

同答申でキャリア教育に関連する内容が記述されているのは以下の部分である^{vii}。

なお、近年の厳しい雇用情勢等を反映して、若年層の無業者やいわゆるフリーターの増加が問題となっている。このような状況は、若年者本人のキャリア形成の支障となるだけでなく、我が国全体の経済的基盤にも中長期的に大きな影響を及ぼすおそれがある。このため、高等教育においても、初等中等教育や職業能力開発等に係る諸施策と効果的に連携しつつ、インターンシップの推進や職業意識・能力の形成支援等を通じて、若年者の職業的自立に寄与していく必要がある。

具体的な内容には踏み込まれておらず、また「なお書き」から始まる一段落で触れられている程度であることから、少なくとも国レベルの行政においては、高等教育段階でのキャリア教育はこの時点ではあまり重視されていなかったことが分かるものとなっている。

(5) 国立大学協会「大学におけるキャリア教育の在り方」

このように、国の政策としては重視されていなかった高等教育段階でのキャリア教育であるが、この時期に発表された見逃せない政策関連文書として、2005年12月に国立大学協会が発表した「大学におけるキャリア教育の在り方」がある^{viii}。そこでは大学教育の目的を「幅広い一般教育と奥深い専門教育を通して、知的、道徳的、応用的能力を育成すべきこと、つまり、市民としての自立、家庭人や社会人としての責務・役割の遂行、職業人としての専門的準備などをめざし、幅広い人間形成を図ること」としたうえで、キャリア教育は「本来、大学教育の基本的な任務の1つであったはず」と述べているのである。

この中で、キャリア教育の内容については以下の説明がなされている。

キャリア教育を、学生（以下院生を含む）のキャリア発達を促進する立場（目的）から、それに必要な独自の講義的科目やインターンシップなどを中核として、大学の全教育活動の中に位置づけられる取り組みであると考え。このようなキャリア教育のねらいは大学の正規の教育活動だけでなく、学生による様々の自発的活動、広く企業等の事業所や地域社会における活動や仕事、家庭生活や交友関係等を通して実現されるものである。

特色として、キャリア教育を「大学における特定の教育活動で行う取り組み」というよりも、むしろ「大学生（・大学院生）を対象として行う幅広い取り組み」として捉えている点が挙げられる。また、文部科学省に比べ遥かに積極的である大学側のこうした姿勢からは、児美川（2013）で指摘されていたキャリア教育浸透の初等中等教育と高等教育での方向の差異を政策関連文書上でも確認することができたことがいえる。

(6) 中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

次に、2011年1月31日に出された中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を見ていくことにする。ここまで見てきたように、文書中にキャリア教育に関する事項が記載されたものは中教審答申でも1990年代末からいくつか出されてきていたが、キャリア教育をメインのテーマに据えた中教審答申としてはこれが初めてのものということになる^{ix}。

この答申において、キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と説明されている。キャリアについては「人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」という説明がなされている。

この答申で従来と大きく異なる点として、対象から「児童生徒」の文言が外されている点が挙げられる。そして、初等中等教育段階と同様、高等教育段階でのキャリア教育についても詳しい記述がなされている点が、それまでの政策文書とは大きく異なる点となっている。

この答申では、初等中等教育では「子どもの発達段階に応じた課題や、それぞれの地域や学校の実態等を踏まえ、キャリア教育の指導計画を作成することが必要」、高等教育では「各機関の教育機能及び各学校の教育方針や、学生・生徒一人一人の状況にも留意しながら、キャリア教育の推進に関する方針を明確化し、教職員の理解の共有を図った上で、全学的な取り組みを推進することが必要」とされており、「キャリア教育の充実方策」として掲げている内容については、初等中等教育段階と高等教育段階とでそれほど大きな差異は見られないものとなっている。しかしその一方、「キャリア教育の充実に関する基本的な考え方」という節に以下の記述があり、初等中等教育でのキャリア教育と高等教育でのキャリア教育とは連続する一方で段階の異なるものでもあることが容易に読み取れるものとなっている。

後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通した能力や態度を身に付けさせ

せることと併せて、これらの育成を通じて価値観、とりわけ勤労観・職業観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を目標とすることが必要である。また、高等教育のキャリア教育については、このような後期中等教育修了までの目標が達成されていることを前提に推進されることが、基本となると考えられる。

また、高等教育におけるキャリア教育を扱った節には、以下のような記述がある。

高等教育においては、後期中等教育修了までにおけるキャリア教育の目標である生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の自らの形成・確立を基礎として、高等教育が我が国の多くの若者にとって社会に出る直前の教育段階であることを踏まえ、学校から社会・職業への移行を見据えたキャリア教育の充実を目指すことが必要である。…(中略)…キャリア教育を推進するに当たっては、正課内の教育に加え、学生支援等正課外の活動を通じて、一人一人のキャリア形成を促進させる支援を行っていくことが重要である。

これらの記述からは、キャリア教育におけるいわゆる「基礎的・汎用的能力」^xについては後期中等教育を修了する段階までにひと通り完成させ、高等教育ではそれを土台としてより専門的・具体的な能力を身に付けていくことが想定されていることを見て取れる。

この中教審答申は、2009年1月に設置された中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」での審議を経て発表されたものであるが、同部会の部会長を務めた田村哲夫氏は、『文部科学時報』2010年7月号の誌上にて行われたインタビューで以下のように述べている。

「キャリア教育の視点から見た教育目標として、後期中等教育を修了するまでに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を身につけ、これらの育成を通じて勤労観・職業観等を形成・確立することを位置づけています。進学や就職という卒業後の進路を問わず、高校生までの段階で、社会的・職業的に自立するために必要な基礎となる能力である、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力などを育成することが必要です。」

(『文部科学時報』2010年7月号 p.39)

このように、「社会的・職業的に自立するために必要な基礎となる能力」については、それらを「高校生までの段階で」育成しておくことが必要であるという認識を明言しているのである。

以上を踏まえ、ひと口に「キャリア教育」といっても、それがただ従来おもに初等中等教育段階を対象としてきたものを高等教育段階まで拡大しただけのものではないことが容易に読み取れることになる。初等中等教育段階と高等教育段階とで、その具体的な内容は異なるものとして同答申では考えられていることが指摘できるのである。

(7) 中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」

最後に、2012年8月に出された高等教育を対象とする中教審答申から、以下の記述を確認しておくことにする^{xi}。

大学における主体的な学修は、義務教育及び高等学校教育を通じて基本的な知識・技能の着実な習得やそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力等、並びにそれらを支える学修意欲、倫理的、社会的能力が基盤として形成されてこそ成立する。

これは必ずしもキャリア教育に特化して記されたものではなく、初等中等教育と高等教育との関係それ自体を謳ったものであるが、この記述からも、高等教育に向けた基礎的・基本的な部分は初等中等教育段階で完成させておくことを求めていることが分かる。2011年の中教審答申で述べられた初等中等教育と高等教育との関係性と、それに伴うキャリア教育の内容的差異については、その後も政策文書上では同様の捉え方がなされていることを確認することができる。

(8) 小括

以上、「キャリア教育」という語が初めて記された政策文書である1999年12月の中教審「接続答申」を皮切りに、7つの政策関連文書を取り上げてキャリア教育の教育段階による内容的差異や政策上の重点の置き方の差異について分析を行ってきた。

ここまでの分析から指摘できることとして、まずキャリア教育は2000年代はじめの時点では、少なくとも政策文書上は初等中等教育に力点が置かれ、高等教育段階での実施は重視されていなかったことが挙げられる。高等教育段階におけるキャリア教育は、国としての政策というよりもむしろ大学側の自発的な動きから広がっていったものであるといえ、この点は見美川(2013)での指摘が政策文書上も確認できたことになる。

もう1点、キャリア教育の内容に関わって指摘できることとして、初等中等教育で基礎的・汎用的な部分を完成させ、それを土台として高等教育ではより実践的・具体的なキャリア教育を行うことが政策的には想定されていることがある。キャリア教育の内容面について初等中等教育と高等教育との関係で強調されていることは、その連続性よりもむしろ両段階間での区別にあるということができよう。

4. 教育課程上の位置づけ

ここまで政策文書の記述からキャリア教育の初等中等教育と高等教育とでの差異を分析してきたが、次に両段階での教育課程上のキャリア教育の位置づけについて、ごく簡単にはあるが確認しておくことにしたい。

(1) 初等中等教育

2006年12月に改正された教育基本法では、「教育の目標」を記した第二条の第二号後段において「職

業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が掲げられており、2008年に改訂された学習指導要領においても、キャリア教育に関連する事項が多数盛り込まれている（日本キャリア教育学会編 2008 pp.82-83）。

たとえば「総合的な学習の時間」においては、内容として「自己の生き方を考えること」が記されており、道徳教育においても、「自己の生き方についての考えを深めること」が盛り込まれている。中学校そして後期中等教育へと進むにつれ進路指導の比重も高くなりはするものの、初等中等教育においては、授業時間を中心に普遍的・抽象的な内容の取り組みが展開されることが教育課程上示されていることになる。

(2) 高等教育

一方、高等教育においては、2011年の大学設置基準改訂に伴い第42条の2として以下の条文が定められたが、これが大学におけるキャリア教育のカリキュラム上の位置づけを示すものとされている。

大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生指導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

これは必ずしも授業を通じての実施のみを規定するものではなく、事実、望月(2011)でも示されているとおり、多くの大学では就職支援センター・キャリアセンターでの取り組みもまた「キャリア教育」として認識されている。大学生にとっては喫緊の問題ともいえる具体的な就職支援を中心とした、多くの組織が連携した授業の内外を問わない取り組みが高等教育段階でのキャリア教育として教育課程上も位置づけられていることになる。

5. 本稿のまとめと課題

(1) 本稿の知見

以上、本稿では政策文書の分析を中心に、教育課程上の位置づけについても触れつつキャリア教育の初等中等教育と高等教育での差異について考察を行ってきた。最後に本稿の分析から明らかになった両者の差異について、改めてまとめておくことにしたい。

まず挙げられるのが、政策展開の方向性の相違である。初等中等教育段階においては、キャリア教育は中央省庁レベルで具体的な政策の提案・立案がなされ、それが学校現場へと下ろされる方向で展開されていったのに対し、高等教育段階ではむしろ大学を中心とした高等教育機関の側が、比較的無関心であった国の行政に対して自発的に取り組みを進めてきたという違いが確認されたといえる。この相違については児美川(2013)でも指摘されていたところではあるものの、そのことが政策文書の分析を通じて実証されたといえることができる。

次に挙げられるのが、内容面での差異である。具体的には、キャリア教育は初等教育の段階から

高等教育の段階まで一貫したものとして捉えられているというよりも、むしろ両者を内容面で区別し、初等中等教育段階で基礎的・汎用的な部分は完成をさせた上で、高等教育ではそれを土台としてより具体的・実践的な取り組みがなされることが想定されていることが明らかとなった。両者間の区別を示したことが本稿の2つ目の知見として挙げられる点である。

もう1点、キャリア教育の具体的場面に対する視点の差異も、本稿の分析から明らかになった点といえる。具体的には、初等中等教育ではそれぞれの授業を中心に、「正課の中で教員が中心となって行う」という視点からキャリア教育が捉えられているのに対し、高等教育においては必ずしも授業のみに場面が限定されているわけではなく、「学生を対象に、正課外の活動も含め関係諸機関が連携して行う」という視点からキャリア教育が捉えられている。こうした視点の相違も、政策文書上に表れた教育段階によるキャリア教育の差異として挙げられる点である。

(2) 今後への課題

一方、本稿には課題もある。まず1つ目は、「初等中等教育」という括り方についてである。本稿では省庁内の部局の違いも念頭に置きつつ議論を開始したため、いわゆる小中高の段階については「初等中等教育」とひと括りにして議論を行ってきたが、本来であればここをさらに細分化して議論を行うことが必要であるといえる。小学校低学年でのキャリア教育と高等学校でのキャリア教育とを同一の概念として扱うことは乱暴といえは乱暴である。「初等中等教育」という括り以上の分け方を行っていない点は、本稿の限界として挙げておかねばならない。

また、高等教育におけるキャリア教育の政策動向について、初等中等教育に比べれば記述が薄くなっていることも課題として挙げられる点である。はじめは極めて無関心に近かったともいえる行政の側が徐々に高等教育段階におけるキャリア教育の具体的な内容にも踏み込んできたことは、大学の自発的かつ熱心な取り組みに押されたことのみを背景として説明できる問題ではないと思われる。行政側にとっても、より具体的なところへ踏み込むことの必要性が感じられたからこそその態度変化であると思われる、その背景には当然、今後の政策を占う上でも見過ごすことのできない社会経済的な課題が存在するものと思われる。高等教育段階におけるキャリア教育の政策動向に関する十分な分析には達せていない点も本稿の課題といえる点である。

ただし、本稿はあくまで行政文書上に表れている文言から、特にキャリア教育の教育段階における差異を浮かび上がらせることを目的としたものであり、ここで課題として挙げたものは本稿を基礎作業として今後さらに考察を深めていくべき問題であるといえる。従って本稿ではこれらは課題として提示するにとどめ、その分析については他稿に期すことにしたい。

注

-
- i 中央教育審議会について、これ以降の箇所では「中教審」と略記する。
 - ii 厚生労働省によれば、2010年3月卒業者の卒業3年後の離職率は、中学卒で62.1%、高等学校卒で39.2%、大学卒で31.0%に達しているという。詳細は厚生労働省ホームページの<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/12.html> 参照（最新アクセス日：2014年1月15日）。
 - iii 同答申につき、これ以降の箇所では「接続答申」と略記する。
 - iv この答申は文部科学省ホームページにて全文公開されている。URLは以下の通り。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - v 「若者自立・挑戦プラン」は経済産業省ホームページにて全文公開されている。URLは<http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/e40423bj1.pdf#search='%E8%8B%A5%E8%80%85%E8%87%AA%E7%AB%8B%E6%8C%91%E6%88%A6%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3'>（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - vi 同報告書は文部科学省ホームページに全文が掲載されている。URLは以下の通り。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/010.pdf（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - vii なお、この答申も文部科学省ホームページにて公開されている。URLは以下の通り。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - viii この文書は以下から全文ダウンロード可能である。<http://www.janu.jp/active/txt6-2/ki0512.pdf#search='%E5%9B%BD%E7%AB%8B%E3%A4%A7%E5%AD%A6%E3%8D%94%E4%BC%9A+%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83-AA%E3%82%A2%E6%95%99%E8%82%B2'>（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - ix 同答申は文部科学省ホームページに全文掲載されている。URLは以下の通り。http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf（最新アクセス日：2014年1月15日）
 - x この「基礎的・汎用的能力」という文言は、同答申の第1章「キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性」の中で用いられているものである。具体的には「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つが記されている。
 - xi 同答申も文部科学省ホームページの以下の箇所から全文ダウンロード可能である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm（最新アクセス日：2014年1月15日）

参考文献

- 国立教育政策研究所編 (2007) 『キャリア教育への招待』 東洋館出版社
- 児美川孝一郎 (2007) 『権利としてのキャリア教育』 明石書店
- 児美川孝一郎 (2013) 『キャリア教育のウソ』 ちくまプリマー新書
- 田村明 (2000) 『自治体学入門』 岩波書店
- 筒井美紀 (2010) 「『キャリア教育』で充分か? —『希望ある労働者』の力量を養うために—」 本田由紀編『労働再審I —転換期の労働と<能力>—』 pp.183-193
- 日本キャリア教育学会編 (2008) 『キャリア教育概説』 東洋館出版社
- 藤田晃之 (2003) 「日本における『キャリア教育』導入に向けた提言 —キャリア教育に関する総合的調査研究協力者会議による『中間まとめ』に寄せて—」 日本教育制度学会編『教育改革への提言集 第2集』 第6章 pp.83-97
- 本田由紀 (2009) 『教育の職業的意義 —若者、学校、社会をつなぐ—』 ちくま新書
- 村上純一 (2011a) 「今日におけるキャリア教育の高等教育への拡大とその課題 —中教審『キャリア教育・職業教育特別部会』における『キャリア教育』という語の意味上の変化に着目して—」 『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』 第30号 pp.61-71
- 村上純一 (2011b) 「中教審『接続答申』における『キャリア教育』の意味」 『東京大学大学院教育学研究科紀要』 第50巻 pp.315-323
- 望月由起 (2011) 「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状 —学校種や設置者による相違に着目して—」 日本学生支援機構『学生支援の現状と課題』 pp.49-62
- 渡辺三枝子 (2007) 「過渡期を迎えたキャリア教育 —その実情と課題—」 『教育展望』 2007年10月号 pp.46-51